

今期の一般質問は全55件でした

年度	定	議員名	質問項目	質問者数
令和元年	2定	西内 陽美	子育て世代包括支援センター設置への取り組みについて	5人
		西内 陽美	産後うつ対策について	
		西内 陽美	エンディングノートの活用について	
		村井 利行	総合健康福祉センター「ゆめりあ生甲斐ホール」の利用状況について	
		村井 利行	給付型奨学金制度の導入について	
		杉本 初美	心が通い合うふるさと納税のあり方について	
	3定	小玉 博崇	高齢者免許自主返納促進への対策について	6人
		進藤久美子	高齢者難聴の方に補聴器の補助を	
		安中 経人	減少する農家戸数とこれからの農業について	
		西内 陽美	「安心すまいる事業」の制度見直しについて	
		進藤久美子	国民健康保険税「子どもの均等割軽減」について	
		井向 一徳	実験農場におけるスマート農業の取組について	
	4定	小玉 博崇	地域防災力強化に向けた消防団員確保の取組について	3人
村井 利行		民間賃貸住宅家賃補助制度導入について		
進藤久美子		公営住宅への入居に際しての取扱いについて		
令和2年	2定	小玉 博崇	介護サービスの存続と包括的な支援体制整備について	2人
		進藤久美子	新型コロナウイルス感染症予防対策と予算について	
	3定	鈴木 康裕	ウィズコロナ・アフターコロナ状況下の新十津川の諸行事再開について	7人
		安中 経人	高度無線環境整備推進事業の運用について	
		西内 陽美	新型コロナと共存していくための放課後児童クラブの受け入れ態勢について	
		進藤久美子	臨時休校に伴う準要保護世帯の学校給食について	
		村井 利行	小学校の「教科担任制」の導入について	
		井向 一徳	令和2年産米に対する米対策について	
	4定	小玉 博崇	ICT（情報通信技術）を活用した今後のまちづくりについて	2人
		進藤久美子	「非核、平和の町宣言」について	
		進藤久美子	新型コロナウイルス禍における職員の感染予防対策について	
		小玉 博崇	新ポイントカードを活用したまちづくりについて	
		小玉 博崇	石狩川上徳富築堤工事の早期着工について	
令和3年	1定	小玉 博崇	「かぜのび」を活かした町の活性化について	3人
		西内 陽美	生涯学習と高齢者福祉について	
		進藤久美子	公立学校教員の「働き方改革」について	
	2定	村井 利行	冬期間の除雪体制について	4人
		村井 利行	ヤングケアラーに対する対応構築について	
		小玉 博崇	大学等への入学準備金貸付制度の創設について	
		進藤久美子	後期高齢者の歯科検診の実施について	
	3定	安中 経人	未来につなぐ新十津川町のまちづくりについて	2人
		西内 陽美	3歳児健診における視力検査体制の充実について	
		小玉 博崇	住宅耐震化促進の取り組みについて	
		小玉 博崇	ふるさと公園を軸とした観光の資源の創出について	
		小玉 博崇	地域活性化に向けた地域おこし協力隊の活用について	
	4定	小玉 博崇	消防団拠点施設の改修等環境整備について	3人
鈴木 康裕		これからの本町の文化活動の育成・支援について		
村井 利行		高齢ドライバーによる事故の減少対策について		
村井 利行		高齢ドライバーによる事故の減少対策について		
令和4年	1定	小玉 博崇	社会教育の意義と果たすべき役割について	1人
	2定	進藤久美子	「町営合同墓」の建設について	3人
		小玉 博崇	コロナ後における住民協働の推進の取り組みについて	
		小玉 博崇	公共サービス民間委託に関する考え方について	
	3定	村井 利行	町奨学金の対象拡充について	2人
		進藤久美子	高齢者補聴器購入費用の助成について	
4定	小玉 博崇	ハラメント防止条例の制定について	2人	
	西内 陽美	スクールバス利用要件の緩和について		
令和5年	1定	小玉 博崇	来春の統一地方選挙に向けた町長選出馬の意向について	2人
令和5年	1定	進藤久美子	小・中学校の不登校児童生徒に対する取り組みについて	1人

ずばり町政を問う！

小中学校の不登校児童生徒に対する取り組みを強化すべき
教育長…これまでと同様、改善に向け粘り強く対応していく。



問 新型コロナウイルスの影響により、学校を年間30日以上欠席した不登校の児童生徒の数が全国的に増えているといわれている。文部科学省は、2019年10月に「不登校児童生徒への支援のあり方について」の通知文を出し、各教育委員会に対し適切な対応を求めている。本町の不登校児童生徒については、現在、児童4名、生徒7名の計11名がおり、不登校にはなっていないが、休みがちになっている児童も1名いると聞いている。また、その児童生徒11名は、滝川市にある教育支援センターを利用していないとも聞いている。

答 小中学校においても、同様の考え方に基つき、対象児童生徒の一人ひとりの不登校の理由に応じた働きかけや関わり、また、保護者の個々の状況に応じた対応をしている。まずは、一番身近にいる担任教員が児童生徒の状況を的確に把握し、家庭訪問や電話連絡などを行っている。また、定期的にスクールカウンセラーの派遣を受け、児童生徒の心のケア及び教員や保護者への助言を行っている。状況に応じて、滝川市教育支援センター適応指導教室「ふれあいルーム」へ登校し、早期の学校復帰を目指す事業も紹介している。現在は定期利用

不登校の児童生徒の支援に当たっては、学校に登校するという結果のみを目標とするのではなく、学校が寄り添いつつ、自らの進路を主体的にとらえて、社会的に自立することを目指せるよう支援していくことが大切だと考えるが教育長の考えは。

をする児童生徒はいないが、1月から小学生1名、中学生1名が体験利用を開始している。

医療機関を利用している場合は、担当する医師とも連携を図りながら、担任教員の家庭訪問やタブレット端末を用いて定期的に面談なども行っている。

学習支援については、タブレット端末での授業配信や課題配信、A・ドрилを用いた学習指導を行っているケースもある。

進学時期が近づき、環境の変化への期待から不登校が解消される場合もある。そのような場合は、本人に対して積極的に進路相談や情報提供を行うほか、小学校と中学校が協力し、中学進学に支障がないよう連携を図っている。

教育委員会と小中学校の連携については、毎月開催している定例校長会議および定例教頭会議において、私と事務局を含めて不登校児童生徒の状況確認と改善策について協

問 近隣の市では、教育支援センターの学習適応指導教室において充実した支援に取り組んでいる。本町は教育支援センターの利用がないとのことであるが、不登校児童生徒への支援を更に強化していくべきでは。

答 滝川市にある教育支援センターにも学習適応指導教室があり、本町の児童も利用できるようになってきている。滝川市の教育支援センターの活用をこれまで同様推進していく。